

平成16年第4回竜王町議会定例会

平成16年12月22日

午後2時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- |       |       |  |
|-------|-------|--|
| 日程第1  | 議第90号 | 滋賀県町村土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて                            |
| 日程第2  | 議第91号 | 自律のまちづくり特別委員会の設置について                                       |
| 日程第3  | 議第57号 | 竜王町収入役事務兼掌条例<br>(総務教育民生常任委員長報告)                            |
| 日程第4  | 議第58号 | 竜王町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例<br>(総務教育民生常任委員長報告)                |
| 日程第5  | 議第59号 | 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例<br>(総務教育民生常任委員長報告) |
| 日程第6  | 議第60号 | 竜王町課設置条例等の一部を改正する条例<br>(総務教育民生常任委員長報告)                     |
| 日程第7  | 議第62号 | 竜王町公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例<br>(産業建設常任委員長報告)       |
| 日程第8  | 議第63号 | 平成16年度竜王町一般会計補正予算(第5号)<br>(総務教育民生常任委員長報告)                  |
| 日程第9  | 議第67号 | 平成16年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)<br>(産業建設常任委員長報告)               |
| 日程第10 | 議第70号 | 平成15年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について<br>(決算第一特別委員長報告)                 |
| 日程第11 | 議第71号 | 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について<br>(決算第二特別委員長報告)   |
| 日程第12 | 議第72号 | 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について<br>(決算第二特別委員長報告)   |

- 日程第13 議第73号 平成15年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算第二特別委員長報告)
- 日程第14 議第74号 平成15年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算第二特別委員長報告)
- 日程第15 議第75号 平成15年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算第二特別委員長報告)
- 日程第16 議第76号 平成15年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算第二特別委員長報告)
- 日程第17 議第77号 平成15年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算第二特別委員長報告)
- 日程第18 請第3号 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願  
(総務教育民生常任委員長報告)
- 日程第19 請第4号 政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願  
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第20 意見書第4号 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書
- 日程第21 地域整備特別委員長報告
- 日程第22 議会広報特別委員長報告
- 日程第23 合併調査特別委員長報告
- 日程第24 所管事務調査報告  
(議会運営委員長報告)  
(総務教育民生常任委員長報告)  
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第25 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（14名）

1番 中島正己	2番 山田義明
3番 中村義彦	4番 近藤重男
5番 辻川芳治	6番 寺島健一
7番 圖司重夫	8番 竹山兵司
9番 岡山富男	10番 西 隆
11番 川嶋哲也	12番 若井敏子
13番 勝見幸弘	14番 村井幸夫

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長 山口喜代治	代表監査委員 小林徳男
助役 勝見久男	収入役職務代理者 山添登代一
教育長 岩井實成	事務吏員 総務主監 林吉孝
企画主監兼 佐橋武司	住民福祉主監 池田純一
企画財政課長	総務課長 北川治郎
産業建設主監 松尾 勲	生活安全課長 青木 進
税務課長 杼木博子	農業振興課長 三井せつ子
住民福祉課長 西村喜代美	兼農業委員会事務局長
商工観光課長 川部治夫	建設計画課長 小西久次
上下水道課長 松村佐吉	教育次長 村地半治郎
学務課長 松浦つや子	生涯学習課長 竹山喜美枝

## 5 職務のため議場に出席した者

主監兼議会事務局長 三崎和男	書記 古株治美
----------------	---------

開議 午後 2 時00分

○議長（村井幸夫） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、14人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成16年第 4 回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 90 号 滋賀県町村土地開発公社定款の変更につき決議を求めることについて**

○議長（村井幸夫） 日程第 1、議第90号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第90号 滋賀県町村土地開発公社定款の変更につき決議を求めることについて、提案理由を申し上げます。

議第90号 滋賀県町村土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについては、今定例会で12月 9 日に議第80号において議決をいただいたものであります。第 1 条別表第 2 の出資団体および出資額において、安土町、蒲生町、湖東町、秦荘町、米原町、近江町、余呉町、西浅井町までが記載漏れの誤りであったため、再度議決を求めるものでございます。

なお、本公社定款の改定につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律第 14 条第 2 項の規定により、市町村の廃置分合に伴う組織の変更ならびに組織運営体制の強化を図るため、この案を提出するものでありますので、ご承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

○議長（村井幸夫） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第1、議第90号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第1、議第90号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議第91号 自律のまちづくり特別委員会の設置について

○議長（村井幸夫） 日程第2、議第91号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） 議第91号 自律のまちづくり特別委員会の設置について。

平成16年12月22日提出

提出者 竜王町議会議員 勝見幸弘

賛成者 竜王町議会議員 若井敏子

賛成者 竜王町議会議員 中島正己

賛成者 竜王町議会議員 辻川芳治

賛成者 竜王町議会議員 圖司重夫

賛成者 竜王町議会議員 川嶋哲也

賛成者 竜王町議会議員 山田義明

自律のまちづくり特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

平成14年3月21日、我が町竜王町は、地方新時代にはばたくまちづくりフォーラムにおいて、合併に頼らない個性あふれるたくましいまちづくりを選択しました。現在は、地方分権社会の到来と国や地方の厳しい財政状況の中、我が町が今後も力強く発展を続けていくために竜王町自律推進計画の策定が行われております。

この計画は、これからの町の方向性を決める上でも大変重要なものであり、住民サービスや地域社会に大きな変化を及ぼすものであると考えられます。このため、行政内部の議論だけにとどまらず、広く住民の視点からの考察や住民の代表である議会での議論が、この計画に反映されるべきものであると考えます。

今回、地方自治法第110条および竜王町議会条例第5条の規定により、自律のまちづくり特別委員会を設置して竜王町自律推進計画の策定と計画に基づくまちづくりに対して、幅広く調査活動を行おうとするものであります。

本委員会は、委員を13人として閉会中においても継続調査ができるよう所定の

手続きにより提案申し上げるものです。

何とぞ、よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（村井幸夫）** 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま提案説明がございましたとおり、自律のまちづくり特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会に自律のまちづくり特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました自律のまちづくり特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

自律のまちづくり特別委員会の委員に、1番、中島正己議員、2番、山田義明議員、3番、中村義彦議員、4番、近藤重男議員、5番、辻川芳治議員、6番、寺島健一議員、7番、圖司重夫議員、8番、竹山兵司議員、9番、岡山富男議員、10番、西 隆議員、11番、川嶋哲也議員、12番、若井敏子議員、13番、勝見幸弘議員、以上、13人の議員を指名いたします。

この際、申し上げます。

ここで午後2時20分まで暫時休憩いたします。

この間に自律のまちづくり特別委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願い申し上げます。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時20分

**○議長（村井幸夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

自律のまちづくり特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告をいたします。

自律のまちづくり委員会の委員長に中島正己議員、副委員長に若井敏子議員が選任されましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

お諮りいたします。

本委員会は、閉会中も調査活動を行うことに取り計らいたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、自律のまちづくり特別委員会は閉会中も調査を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議第57号 竜王町収入役事務兼掌条例

（総務教育民生常任委員長報告）

日程第4 議第58号 竜王町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

（総務教育民生常任委員長報告）

日程第5 議第59号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

（総務教育民生常任委員長報告）

日程第6 議第60号 竜王町課設置条例等の一部を改正する条例

（総務教育民生常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第3、議第57号から、日程第6、議第60号までの4議案、一括議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成16年12月22日

委員長 勝見幸弘

去る12月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第57号 竜王町収入役事務兼掌条例、議第58号 竜王町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例、議第59号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例、議第60号 竜王町課設置条例等の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月15日午前9時より301会議室において、委員全員出席のもと、山口町長、林総務主監、北川総務課長、嶋林課長補佐が説明員として出席し、

会議を開きました。

竜王町収入役事務兼掌条例は、地方自治法第168条第2項ただし書きの規定に基づき、収入役を置かず、その事務を助役に兼掌させるものです。

全国では、347団体が同様の取り扱いをしています。

委員会で出された主な質疑応答は、以下のとおりです。

問、収入役の仕事は、どの場所でされるのか。答、今の助役室です。

問、助役の仕事量がふえ過ぎるのではないか。答、処理できると判断しました。

問、町長に収入役を解職する権利がないことになっているが、その事務を助役に兼掌させた場合、助役を解職すると同時に収入役も解職することになるが、問題はないのか。答、県に問い合わせましたが、立場は助役であるので特に問題はないと考えています。

委員会の意見として、今の助役室で仕事をするのではなく、1階の収入役の仕事ができるところに変更するべきだ。外郭団体の長など、助役の仕事が多くなっている。自律推進計画の中でも検討すべきだ、等の意見がありました。

竜王町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例。

竜王町特別職の職員で常勤のもの給与、および旅費に関する条例の一部を改正する条例については、議第57号に伴う改正であります。

竜王町課設置条例等の一部を改正する条例は、自律する町の課題に機動的、機能的に即応できる行政組織機構への転換を図るために現状の11課1局1室40係を9課1局1室28係に組織の再編を行うものです。

委員会で出された主な質疑応答は、以下のとおりです。

問、職員は仕事がやりやすくなるのか。答、プロジェクトチームで検討し、課内でも職員が検討してきたもので、仕事をやりやすく改善したものです。

問、ワンストップサービスになるのか。答、現状より可能な限り近づけました。

問、教育支援室は、教育委員会ではなく出納室と横並びで町長直轄にすべきでは。答、福祉と教育の連携を図るための支援室と位置づけ、そのような議論もありましたが、教育委員会に設置しました。

委員会の意見として、自律推進の取り組みの中で検討してつくられた組織改革の第一歩だけれども、一層住民の利便性が図られるよう内部での調整や職員の資質向上に向けて努力していただきたい等の意見がありました。

以上、慎重審査の結果、委員全員賛成で議第57号、議第58号、議第59号、議第60号は、原案とおり可決すべきものと決しましたので報告します。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 議第57号について、討論をします。

助役が収入役を兼掌する場合、万が一、町長の職務を代理するというような事態が起こったときに、どうなるかということが一番心配になるというふうに考えています。

出納室の体制を強化し、収入役を兼掌する助役の負担軽減が図られることを求めなければならないところです。収入役は町の会計責任者であり、町長から独立して任務に当たることになっていますが、町長を補佐すべき人が収入役になれば独立することができなくなります。このことについては、委員長報告で問題ないとされましたけれども、助役だから解職できるということは、解職できない収入役と違って兼掌することで解職することができるということになり、このことによる不都合の起こらないように対応をいただくことが大事だと考えています。

議第60号については、今回の提案はおおむね賛成するものです。今回、庁舎内で取り組んでいただいている自律推進計画の策定にかかわるさまざまな協議は、今日までの竜王町職員の意識を変えるきっかけになったものと思います。

かつて職員さんは、何ぼ上に言うても聞いてもらえない。言うだけ損をする。自分の仕事だけ黙ってしてたらええんやと、そんな話をされるほど仕事に対する熱意がなく、住民への奉仕という使命に燃えているという感じはありませんでした。

行き違っても、声をかけても、自信なげに小さな声でしか返事が返ってこないものでした。ところが最近では、これは決して過大な表現ではなくて、少し離れたところからも声をかけてくださいますし、表情もにこやかになり、顔を上げて仕事をしておられる職員さんがたくさんおられることを実感しています。課の体制を合理化することは、ただ主監を減らし、課長を減らすことではなくて、

職員が生き生きと仕事のできる保障をつくること。条件整備をすることにあります。

今回の取り組みで主監だ、課長だ、係長だと上下でものを見るのではなく、自分の仕事に対し、これでよいのか、もっとできることはないかと探求していただいたように、またほかの人の仕事にも思いやって提案をされたように、そしてそれを素直に真摯に受けとめ、自己を高める改善につなげる、そういう経験をされたと考えています。これからもそういうことが、ごく当たり前に行えるようにしていただければ、この条例が生きるのではないかと考えています。期待を込めて賛成討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

日程第3、議第57号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（村井幸夫）** 起立全員であります。よって、日程第3、議第57号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議第58号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（村井幸夫）** 起立全員であります。よって、日程第4、議第58号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議第59号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（村井幸夫）** 起立全員であります。よって、日程第5、議第59号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議第60号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第6、議第60号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第62号 竜王町公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例**

**（産業建設常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第7、議第62号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成16年12月22日 委員長 西 隆

去る12月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第62号竜王町公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月16日午前9時から第一委員会室において、委員全員出席のうえ、会議を開きました。執行部から山口町長あいさつを受けた後、松尾産業建設主監・松村上下水道課長の出席を求め、説明を受け、審査をいたしました。

議第62号は、竜王町公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例（平成3年竜王町条例第2号）の一部を改正するものです。

改正する主な理由は、毎年度当初に当該年度内の事業を施行することを予定し、かつ負担金を賦課しようとする区域を定め、公示しなければならないとあるが、工事終了にあわせて賦課区域の公示を行い、速やかに供用開始ができるよう文言の整理を行うものです。

主な質問として、問、一部改正しなくてはいけない要件は。答、利用者にわかりやすくするため改正するものであります。

以上、慎重審査の結果、委員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。  
日程第7、議第62号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第7、議第62号は委員長  
報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 議第63号 平成16年度竜王町一般会計補正予算（第5号）  
（総務教育民生常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第8、議第63号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査  
の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成16年12月22日

委員長 勝見幸弘

去る12月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第63号  
平成16年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について、審査の経過と結果を  
報告します。

本委員会は、12月15日午前9時より301会議室において、委員全員出席のもと、  
佐橋企画主監、松瀬企画財政課長補佐等が説明員として出席し、会議を開きま  
した。

平成16年度竜王町一般会計補正予算（第5号）は、補正予算第4号までの既定  
の歳入歳出予算に7,420万円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億6,200万円に  
改めるものです。

歳入補正の主なものは、地方交付税1,250万9,000円の増額、既存施設活用介護  
施設等整備事業費県補助金500万円の増額、トレーサビリティシステム導入促進  
対策事業県補助金1,650万円の増額、前年度繰越金1,624万6,000円増額等であり

ます。

歳出補正の主なものは、生活交通路線維持費補助金441万5,000円の増額、既存施設活用介護施設等整備事業費補助金1,000万円の増額、トレーサビリティシステム導入促進対策事業費補助金1,650万円の増額、農林公園施設用地補償費3,072万9,000円の増額、都市計画調査業務委託料330万円の増額等であります。

委員会で出された主な質疑応答は、以下のとおりです。

問、こころのオアシス相談員派遣事業委託金が収入減になっているのはなぜか。  
答、小学校でも取り組む予定だったが、ケアサポーター事業となったので、事業組みかえを行ったものです。

問、都市計画業務委託料とは、具体的に何か。答、都市計画区域であるインター周辺地域の水源調査をするものです。

問、竜王小学校の防水工事とは何か。答、管理棟の雨漏りに対して、今までの部分対応ではなく、残り全部を工事するものです。

委員から出された主な意見等は、3月の住民フォーラムやアンケートの予算が見込まれているが、自律推進計画の議論の経過を住民に詳しく知らせた上でのアンケート実施となるよう取り組まれない。

竜王町における好条件を生かす努力は当然のことながら、厳しくなる国の財政支援のことを理解し、協力を願いたいとの思いが伝わるようにすべきだ等の意見がありました。

以上、慎重審査の結果、委員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告します。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、総務教育民生常任委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 議第63号について、賛成の討論をします。

自律推進計画の策定に伴って3月までに行政改革推進委員会の開催や住民アンケートの実施、住民フォーラムの開催についての補正が提案されました。既に半

年以上、庁舎内で検討いただいておりますが、これは庁舎内議論に過ぎません。これから、住民議論に付し、その意見を徴集した上で練り上げられなければならないと考えます。その過程としてのアンケートが実施され、フォーラムが開催されるならば、この予算は生きますけれども、庁舎内でまとめた結果を報告するようなフォーラムでは、予算が生きたものにはならないと思います。

さきにいただいた中間報告は、検討項目が列挙されただけのものです。しかも今回の自律推進計画の目標も理念も明確にされていません。それらを明らかにし、速やかに町民に知らせ、町民の皆さんの議論の上で練り上げていただくような予算の生きた使い方を期待するものです。

以上、賛成の討論とします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第8、議第63号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第8、議第63号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第67号 平成16年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（産業建設常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第9、議第67号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成16年12月22日

委員長 西 隆

去る12月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第67号平成16年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月16日午前9時から第一委員会室において、委員全員出席のう

え、会議を開きました。執行部から山口町長あいさつを受けた後、松尾産業建設主監・松村上下水道課長の出席を求め、審査をいたしました。

議題67号は、平成16年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、平成16年度既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ295万3,000円を減額し、歳入歳出の総額を8億8,504万7,000円に改めるものです。

下水道事業債補正については、既定の予算の総額から3,150万円を減額し、3億800万円とするものです。

下水道事業補正の歳入の主なものは、松が丘地区の供用の延期による受益者負担金473万7,000円の減、繰越金確定7,746万5,000円の増、町債の減額3,150万円、消費税還付金418万1,000円減等であります。

歳出の主なものは、松が丘地区の工法の変更に伴うもので、補償費の減額分476万3,000円を工事請負費として追加するものです。

また、公債費の減額に伴い、償還金利子および割引料減300万円等であります。

主な質問として、問、松が丘地区への接続は遅れるのか。答、管修繕2期工事の完了後、接続を行うので1年遅れる。

以上、慎重審査の結果、委員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第9、議第67号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（村井幸夫）** 起立全員であります。よって、日程第9、議第67号は委員長報告のとおり可決されました。



**日程第10 議第70号 平成15年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算第一特別委員長報告)**

**○議長（村井幸夫）** 日程第10、議第70号を議題といたします。

本案は、決算第一特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

決算第一特別委員長、寺島健一議員。

**○決算第一特別委員長（寺島健一）** 決算第一特別委員会報告。

平成16年12月22日 委員長 寺島健一

決算第一特別委員会の審査報告をいたします。

去る12月9日の本会議におきまして、決算第一特別委員会に審査の付託を受けました議第70号 平成15年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る12月13日、14日、両日午前9時から委員全員出席のもと、301会議室において、委員会を開催いたしました。勝見助役あいさつの後、関係各主監、課長等の出席を求め、平成15年度一般会計歳入歳出決算について説明を受け、審査をいたしました。

平成15年度からは、合併に頼らない自律のまちづくりを掲げた第1年次でもあり、厳しい財政状況から見いだされる限られた財源の中で前例にとらわれることなく見直しを行う中から組まれたところの予算であります。

平成15年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が58億8,768万8,493円で、歳出総額が56億7,491万8,602円となり、歳入歳出差引額は2億1,276万9,891円あります。

このうち、平成16年度に繰り越した事業に要する財源1,360万円を差し引きますと、実質収支額は1億9,916万9,891円の黒字となりますが、ここから前年度の実質収支額2億3,842万1,657円を差し引いた単年度収支額は3,925万1,766円の赤字となっております。

これに財政調整基金積立金9,999万3,125円を調整した実質単年度収支額は6,074万1,359円の黒字決算となっております。

また、平成15年度の主な事業は、自ら考え、自ら行うまちづくり事業1,038万1,000円、道の駅「かがみの里」整備事業2億7,224万4,000円、老人福祉施設整備事業2,734万8,000円、廃棄物再生利用等推進事業986万2,000円、ワークプラ

ザ施設整備事業4,917万4,000円、農林公園施設用地補償費3,072万8,000円、国・県営日野川流域土地改良事業負担金4億2,091万3,000円、農村総合整備事業4,876万4,000円、総合運動公園整備事業1億9,674万7,000円、防災センター建設事業2億4,289万7,000円、図書館図書整備事業714万9,000円等であります。

審査は、各担当課より収入済額、支出済額、それぞれの使途について説明を受けました。

審査の中で出された主な質疑意見は、次のとおりであります。

問、自ら考え、自ら行うまちづくり事業は、ぜひ続けてほしい。また、その実績報告は、どのようにされているのか。答といたしまして、年度末にその実績報告をいただき、毎年4月の初区長会で報告しております。

また、有線は防災面について必要な手段であり、新興団地はどのような対策を考えているのか。答として、情報通信インターネット網の普及や利用しやすい方法も検討し、加入推進を図っているところですが、現在は集落センター放送設備の充実で対応しております。

また、地域再編計画の委託料があるが、その結果報告書はあるのかに対しまして、平成15年竜王町地域活性化土地利用構想策定調査業務報告書が平成16年3月に資料提出されており、これらを参考に竜王町のあるべき道を検討しております。

また、環境こだわり農産物についての普及の考えは、に対しまして、町として環境こだわり農産物はこれの技術体系を確立して安全・安心を売り物にした売れる農産物として進めていきます。

意見として、BDFについては、CO<sub>2</sub>が少ない燃料として、また廃食油利用から水質効果もよく他町からも注目があがり、環境に優しい取り組みは今後も大事なことであり、これからの推進に積極的に取り組んでほしい。

また、今後道の駅、農林公園、事業団等の管理委託料の支出については、これらの軽減計画に努められるよう意見がありました。

以上、審査の結果、委員賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま決算第一特別委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

10番、西 隆議員。

○10番（西 隆） 議第70号 平成15年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成15年度の財政状況は前年に比較して歳入が減少、歳出が大幅に増加している。特に公債費は歳出全体に含まれる割合が12.5%と近年ふえ、財政構造に硬直化してきていると受けとめられます。

また、財政力指数から見ますと、3カ年平均が0.847となっており、県内市町村の中では第7位に位置づけされており、良好な内容と言えます。

公債費が増加している背景は、竜王町の将来展望に立って第4次竜王町総合計画を基本に各分野にわたりまちづくりが進められたことによると評価いたします。

今後は、今、策定中の竜王町自律推進計画により、健全財政が図られていくものと期待しています。

また、決算の席上、一担当課長の説明によりますと平成15年度事業に大変効果があり、今後も進める重点施策の農業振興施策として21世紀型農ビジネスをいち早く推進して、消費者が安心できる米づくり、自信を持って売れる米づくりを指導してきました。その成果が認められて、滋賀県環境こだわり認証制度が先取りできたことであります。

今後も、さらに本町の農業経営基盤確立のため、推進をしていきたいと回答をいただきました。町財政を有効、かつ効果が生まれるように執行していただくことを願い、賛成討論といたします。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議第70号 平成15年度竜王町一般会計決算について、反対討論を行います。

我が町竜王町は、平成14年3月、住民フォーラムで当時の福島町長が「当面このまま」という発言をされて、平成15年当初からまちづくり政策研修が始められ、いよいよ本格的に自律の取り組みが始まったのが平成15年であります。

平成15年度の決算は、自律の道の第一歩をどう評価するか、このことが問われる決算審査でありました。

市町村合併がささやかれた当初から、合併によって竜王町民に何らの幸せをも

たらさない以上、どこかの合併であれ賛成できないと主張し、合併反対の立場で議員皆さんと研修や交流を進めてきた私にとりまして、当面、合併しないという判断はどうれしいものはありませんでした。

平成14年3月のフォーラム以来、また全国の議員研修で竜王の誇るべき決定を私が紹介して以来、全国から竜王町の経験に学ぼうと来庁者がふえ、当時の合併委員長は、来庁される方々に「私は自民党だけれども、これだけは共産党と一緒にやねん」と、その都度お話してくださったことは鮮明に記憶しているところであります。

私は町長の与党ではありませんが、この「合併しない」という選択は、合併を強行に進めようという滋賀県内ではいろいろな状況もあり難しい判断で、それらを振り払っての決断は大変なものであったと推察し、この方向に大いに賛成し、一致することについては野党といえども一層是々非々な対応をしていく所存であることをここに表明するものであります。

さて、平成15年度一般会計決算額は、歳入決算額が58億8,768万円、歳出決算額が56億7,491万円となっています。財政指標をしてみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は87.1%と硬直化が進行しました。義務的経費に占める公債費の比重が2.3%高くなっていることも、その要因であります。

また、公債費負担比率も前年より1ポイント上昇しています。監査委員も指摘していますように、財政の硬直化の傾向にあります。しかし、当局の説明では、公債費のピークは平成19年度で先行きについては悲観するものではなく、動き出した企業も平成20年ごろから町税収入に貢献いただける見込みと期待できる状況にあるとのことであります。

歳出については、目的別に見ますと第1位が総務費、第2位が農林水産業費、第3位が民生費となっており、土木費は第4位です。

私は、町民の福祉と暮らしを守る立場でむだな公共事業をやめ、福祉や暮らしに予算を回すべきと主張する立場から、土木費の抑制がされていることには同意するものです。

ただ1点、例年のことではありますが、総務管理費、目の同和行政費720万円、社会教育費社会同和教育費135万円であります。明らかにされませんでした。近畿圏域での研修会参加費や解放同盟近江八幡市協の機関紙に対する宣伝費名目の支出もされています。まるで同和問題が解決すれば、すべての人権問題が解消するかのよう同和問題の解決をあらゆる人権問題の解決に結びつけた取

り組みと称して同和の冠をつけた事業が今なお続けられ、部落解放基本法などと道理も見通しもない一部運動団体の要求に追随した事業に多額の税金を長年投入し、その一部運動団体の月刊誌や新聞を研修目的と称して購入するなど、公としての公平さを問われる支出がされています。

毎年、毎回このことを取り上げ、同和のついた目をなくせと主張している立場から、ほかの決算がおおむね同意できるものであったとしても、結果として賛成するわけにはいきません。来年度以降、この目がなくなり、目的を達成したと解散した運動団体があること、今後も男女協同参画など、取り組みを強めていかなければならない事業があることなど十分配慮いただきますよう求めて反対の討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにありませんか。

13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 私は、議第70号 平成15年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

3年連続でこの賛成討論を行っておりますけれど、この内容は賛成の理由の最大の理由は、3年連続同じであります。これは、反対討論をされておられましたご意見の中にあつたように、合併するための支出がないことであります。

なおかつ、平成16年度は自律推進計画に向けての取り組みされ、収入役事務兼掌条例ならびに課設置条例等で、課や係を減らすことにつきましては、個性あふれるたくましいまちづくりに、また一步近づくことであります。これは当然、15年度やそれ以前から引き継がれてきたものであり、連続してきたものでありますので、なおかつ同じ行政が取り組んでいるものであります。

今、県下でこのように真剣に自律推進に向けての議論がされているところは、ほかにないのではないかと思います。滋賀県下の、滋賀県一のまちづくりとなるようお互いに議論を高めていきたいと思います。申し添えまして賛成の討論いたします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第10、議第70号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 賛成多数であります。よって、日程第10、議第70号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第11 議第71号 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について  
（決算第二特別委員長報告）
- 日程第12 議第72号 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
歳入歳出決算認定について  
（決算第二特別委員長報告）
- 日程第13 議第73号 平成15年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算  
認定について  
（決算第二特別委員長報告）
- 日程第14 議第74号 平成15年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定  
について  
（決算第二特別委員長報告）
- 日程第15 議第75号 平成15年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて  
（決算第二特別委員長報告）
- 日程第16 議第76号 平成15年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
（決算第二特別委員長報告）
- 日程第17 議第77号 平成15年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、  
五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置  
特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第二特別委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第11、議第71号から日程第17、議第77号までの7議案、  
一括議題といたします。

本案は、決算第二特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果を委員長より報告を求めます。

決算第二特別委員長、圖司重夫議員。

○決算第二特別委員長（圖司重夫） 決算第二特別委員会報告。

平成16年12月22日

委員長 圖司重夫

去る12月9日の本会議において、当委員会に審査の付託を受けました議第71号から議第77号までの平成15年度竜王町特別会計歳入歳出決算7議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

当委員会は、去る12月10日、午前9時より第一委員会室において、委員7名、全員の出席のもと、委員会を開催しました。町長あいさつのあと、助役、関係各主監、および課長等の出席を求め、改めて説明を受け、審査をしました。

議第71号 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が7億6,096万2,382円で前年度対比20.2%の増、歳出総額が7億4,046万3,296円で前年度対比17.8%の増。歳入歳出差引額は2,049万9,086円となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税が2億3,760万4,574円、国庫支出金が2億8,312万1,885円、療養給付費交付金が9,761万4,239円、また繰入金として一般会計より3,664万8,000円、財政調整基金より8,686万9,000円で、合計1億2,351万7,000円となっています。

次に、歳出の主なものは、保険給付費が4億2,611万9,963円、老人保健拠出金が2億4,810万1,868円となっています。

本議案の審査の中での主な質疑応答は、次のとおりであります。

問、財政調整基金より約8,600万円の繰入金があるが、この状況では経営は困難となり、国保税の値上げの検討、また住民によく理解してもらうことが大切ではないか。答、国保全般に言えることで財政調整基金のほとんどを取り崩し、大変厳しい状況にありますので、平成17年度以降については国保運営協議会等でも十分に検討していきたいと思えます。

問、国保税の未収金が約3,300万円と年々増加しているが、徴収するための対策は立てておられるのか。答、収納率の向上に向けて督促、あるいは職員による個別訪問、さらに短期保険証の交付等で滞納整理に努めておりますが、今後、徴収方法について検討したいと思います。

委員から国保を運営するに当たり、その経営状況を広く住民にPRするとともに、積極的な改革をお願いしたいという要望が出されました。

議第72号 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算について。

まず、医科については歳入総額が9,952万2,696円で、前年度対比13.8%の減、

歳出総額が8,740万889円で、前年度対比18%の減。歳入歳出差引額は1,212万1,807円となっています。

歳入の主なものは、診療収入が8,870万5,608円で前年度対比6.6%の減、歳出の主なものは総務費が4,904万9,175円、医業費が3,631万1,378円であります。

次に、医科については、歳入総額が6,375万9,522円で、前年度対比2.6%の減、歳出総額が5,628万3,822円で前年度対比2.3%の減。歳入歳出差引額は747万5,700円となっています。

歳入の主なものは、診療収入が4,485万1,460円で、前年度対比3.4%の減。歳出の主なものは、総務費が4,527万8,881円、医業費が928万3,352円であります。

本議案の審査の中での主な質疑応答は、次のとおりであります。

問、歯科経営について、今後、民間による開業医ができるかと厳しいのではないか。また、医科歯科の診療時間について見直しが必要なのではないか。答、来客の層が違うので、民間にない特徴を生かして頑張っておられますし、竜王町は歯科保健事業を積極的に実施しています。

議第73号 平成15年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が8億6,302万6,436円で前年度対比10.9%の減。歳出総額が8億7,128万5,217円で前年度対比10.3%の減。歳入歳出差引額は825万8,781円の不足となり、このため翌年度歳入繰上充用金825万8,781円で、歳入不足を補てんしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金が5億6,074万2,000円、国庫支出金が2億174万9,693円、県支出金が4,938万8,352円、一般会計からの繰入金で5,030万4,922円あります。

歳出の主なものは、医療諸費の8億6,196万1,101円あります。

本議案の審査の中での主な質疑応答は、次のとおりであります。

問、老人保健医療費の傾向はどうなっているのか。答、歳入歳出総額ともに前年度より減少しておりますが、受給対象者年齢の引き上げ70歳から75歳や、受給者の窓口負担額の増加により、一時的に患者数が減少したものと思われます。長期的には、高齢化社会となり、老人医療に係る諸費用は今後ますます増加することが予想されます。

議第74号 平成15年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,744万4,441円で、前年度対比5.14%の減。歳出総額が6,715万8,031円で、前年度対比5.12%の減。歳入歳出差引額は28万6,410円となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が6,713万2,412円。歳出の主なものは、給食材料費で6,634万2,495円であります。

本議案の審査の中での主な質疑応答は、次のとおりであります。

問、米については竜王米を使用されているが、野菜については町内と町外で、どのくらいの比率か。答、野菜は全部で13品目使用していますが、町内のものが約半分の品目で使用されています。キノコ、ニンニク、ショウガ等については町外のものであります。金額については、野菜全体で年間約520万円ですが、竜王産の野菜の総額は65万円で全体の12%となります。

議第75号 平成15年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が9億2,299万7,721円で、前年度対比7.7%の減。歳出総額が8億6,062万2,478円で前年度対比10%の減。歳入歳出差引額は6,237万5,243円となっております。

歳入の主なものは、国庫補助金が1億4,210万円、一般会計からの繰入金で3億294万3,000円、町債が3億250万円あります。歳出の主なものは、公共下水道事業費が4億5,475万6,741円、農業集落排水事業費が1,282万5,500円、公債費が3億9,304万2,377円あります。

本議案の審査の中での主な質疑応答は、次のとおりであります。

問、竜王町の下水道普及率および、ほかの市町の下水道普及率はどのくらいか。答、平成15年度末における竜王町の下水道普及率は、農業集落排水事業を含めて70.5%、公共下水道では63.3%であります。他の市町については、中部地域の平均で63.6%、近江八幡市52%、日野町47%、蒲生町45.6%となっております。

また、竜王町の宅内工事は84.1%の家庭で完了していますが、375戸の家庭がまだであり、そのうち258戸が3年以上を経過しております。

問、下水道使用料の未納については、どのようにされているのか。答、平成15年度末で収入未済額は約300万円であり、前年度比較では約70万円の増加となっております。滞納整理については、担当職員が戸別訪問をして徴収を行っています。

議第76号 平成15年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が4億4,164万9,948円で、前年度対比19.73%の増。歳出総額が4億1,656万1,458円で、前年度対比24.91%の増。歳入歳出差引額が2,508万8,490円となっております。

歳入の主なものは、国庫支出金が1億194万2,621円、支払基金交付金が1億3,034万3,035円、介護保険料が7,175万5,490円、一般会計からの繰入金が5,452

万2,648円、県支出金が4,768万円であります。

歳出の主なものは、保険給付費が3億8,714万1,449円、基金積立金が1,992万7,089円であります。

本議案の審査の中での主な質疑応答は、次のとおりであります。

問、居宅介護サービス給付金とは、どのようなものか。答、居宅介護サービス計画給付費のことで、要介護と認定された方が本人の心身の状態に合った適切な居宅介護サービスを利用できるよう、居宅介護支援専門員が行う訪問や事業者との連絡調整、介護サービス計画の作成に要する費用で、平成15年度決算額は1,404万6,783円です。

問、居宅支援住宅改修は年間どれだけの件数があるか。答、主にバリアフリーの設置で手すりの取り付け、床段差の解消、滑り防止等があり、床材の変更、洋式便器への変更で、平成15年度は20件あり、給付した金額は102万4,416円となっています。

議第77号 平成15年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が380万8,939円、歳出総額が370万7円となり、歳入歳出差引額は10万8,932円となっています。

歳入の主なものは、蒲生・神崎郡7町負担金の357万5,000円で、歳出の主なものは社会教育主事活動経費で353万4,322円であります。

本議案の審査の中での主な質疑応答は、次のとおりであります。

問、竜王町事務局が決算認定すれば、他町は承認するのか。答、事務局所在地の町が決算認定し、関係する町には報告することになっています。平成17年度まで事務局は竜王町で、社会教育主事は派遣されますが、18年度以降については現在のところ未定です。

以上、慎重審議の結果、議第71号、議第72号、議第73号、議第74号、議第75号、議第76号、議第77号までの7議案について、全員賛成で認定すべきものと決しましたので、ここに報告いたします。

失礼しました。

2ページ、議第72号で「次に歯科については」というところを誤りまして「医科については」ということを言いましたので、おわびして訂正いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま決算第二特別委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 議第71号から議第77号までの特別会計について討論をします。

国民健康保険事業特別会計事業勘定については、大幅な基金の取り崩しで、歳入不足を補い、新たな町民負担を求められなかったことは、この年度としては承認に値するものです。

また、保健センターの取り組みは全国に誇れるもので、竜王町の価値を大きく高める要因ともなっています。今後にも期待しているところです。

その他の会計決算についても特に問題はなく、認定に同意するものであります。

以上、賛成討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

日程第11、議第71号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（村井幸夫）** 起立全員であります。よって、日程第11、議第71号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第12、議第72号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（村井幸夫）** 起立全員であります。よって、日程第12、議第72号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第13、議第73号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第13、議第73号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第14、議第74号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第14、議第74号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第15、議第75号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第15、議第75号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第16、議第76号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第16、議第76号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第17、議第77号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第17、議第77号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第18 請第3号 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願**

**（総務教育民生常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第18、請第3号を議題といたします。

本請願は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成16年12月22日

委員長 勝見幸弘

平成16年第3回定例会において継続審査事件となっております請第3号 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月15日午前9時より301会議室において、委員全員出席のもと、会議を開きました。

委員からの主な意見は、教育の目標に社会奉仕がうたわれていない。

戦後50年たった今日、必要であるので改正に向けて議論を進めるべきである。

個人の尊厳は大切であり、新しい部分も取り入れなければいけない。

改正案の中には気になる字句もあるが、昔とは状況が違うので現代風に変えたらいいと思う。

社会情勢が大きく変化しており、改正は必要だ。

家庭教育や学校・地域・家庭の連携等は今日的課題として基本法に入れるべきだと思う。

教育の公平が人格の完成を目指すものであり、教育行政の公平ではおかしい。「平和な国を目指す」がカットされていて意図的である。

今後も勉強会をしていく必要がある。

等の意見がありました。

以上、慎重審査の結果、本請願については賛成少数につき不採択と決しましたので報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま総務教育民生委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

1番、中島正己議員。

**○1番（中島正己）** 私は、本請願に反対する立場から討論いたします。

現教育基本法は昭和22年に施行されたものであり、戦前の教育の反省から個人の尊厳が重視されてきました。社会や国という公共に対し、主体的に参画する

意識や、みずからが国際社会の一員であることを自覚し、国際社会に貢献しようとする意識、伝統文化を尊重し、郷土や国を愛する心を持つことが重要であります。

半世紀以上にわたって現教育基本法のもとで進められてきた日本の教育について、新しい時代での教育の基本を示すものとなるよう改正をするべきものとの考えから、本請願に反対する討論といたします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 自由法曹団滋賀支部から提出されている教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を求める意見書を政府に提出することを求める請願について、委員会の不採択との報告に反対する討論をします。

今、教育を取り巻くさまざまな問題は多くの国民の関心を集めています。学力の問題や不登校の問題をはじめ、教育の問題をどうしたらいいのか、何とかしたいと思う人々はふえています。しかし、それらの問題の根幹に教育基本法があり、教育基本法を変えれば教育はよくなると考えている人が果たしているのでしょうか。

それにもかかわらず現行法に重要な理念や原則を加えるとしたのは、とにかく見直しという政府の立場を貫こうとしたもので、実は根拠も道理もないのです。今、大切なことは基本法を改悪するのではなくて、その精神を教育の立て直しに生かすことではないでしょうか。現行法と中間報告とを比較してみますと、まず憲法解釈から違っています。憲法第26条には、国民が学校教育だけでなく社会教育も含め、教育をうける権利があると定めており、特に子どもについては親が、あるいは国が普通教育を受けさせる義務があります。受けられない子どもがないように義務教育は無償ということまで定めています。ここには、普通教育と書かれていますが、それはどの子ども生まれつき持っている人間としてのすばらしさをどこまでも伸ばしてあげるための教育のことです。

憲法第26条に定められている普通教育を受ける権利は、子どもたちにとっては宝物だといっても過言ではないと思います。

改正案では、憲法のこの部分が全部消されようとしています。

教育の目的については、教育は人格の形成を目指し、平和的な国家および社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値を尊びとあるものを心身ともに健康な国民の育成ということに定めようとしています。

人格の形成は、もう要らなくなったのでしょうか。教育の方針については、人格の完成という教育の目的を達成するために必要な教育の方針が、改正案では人格の完成とは全く無縁な個別の教育目標を定めた条文に格下げされています。しかも、その目標は政府が求めている模範的な国民像でしかないのです。

教育の機会均等については、すべての国民は等しくその能力に応じる教育を受ける機会を与えられなければならないという部分を「すべて」と「等しく」を削除し、「国民は能力に応じた教育を受ける機会を与えられ」と変えることで、できる子はできる子、できない子はできない子として、能力に合った教育を実施すればよいのだということにできてしまっています。

前文から第10条まで、具体的に比較していますと時間がかかりますので、これくらいにしておきますが、要は教育基本法が憲法の保障する教育にかかわる権利を実現するために定められたものであり、準憲法的な性格のものであるということや憲法の教育を受ける権利、学習権、教育の中立性を守る視点などからも弁護士や教育関係者、市民団体などから教育基本法の改正には批判的な見解が多く出されています。

昔とは状況が違うとか、ただ単に社会状況の、社会情勢の変化に見合うものにしてしようとしているなどという軽々しい発想で改正するようなものではないということを十分ご認識いただきたいと思います。

このことを承知いただくなら改正ではなく、現行法のもとで、より一層その徹底が図られるべきであります。

議員各位の中には、詳しくわからないとしながらも不採択に同意された方もあります。議論の際には間に合いませんでしたが、法と中間報告の比較対照表を議員皆さんにお配りし、今後とも学習する機会がつくられることを願い、またこの件に十分な認識をお持ちの議員諸兄のご同意をお願いし、委員長報告に反対の討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようですので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第18、請第3号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第18、請第3号は委員長報告のとおり、不採択とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 請第4号 政府米の買入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願**

**（産業建設常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第19、請第4号を議題といたします。

本請願は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成16年12月22日

委員長 西 隆

去る9月28日の本会議において、本委員会に継続審査事件となっております請第4号 政府米の買入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願書について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、11月29日午前9時から第一委員会室において、委員全員出席のうえ、執行部から勝見助役のあいさつを受けた後、会議を開きました。

請第4号について、9月第3回定例会委員会において審議の結果、請願事項にある米の自給と価格安定に責任を果たすことや、備蓄計画に見合う米の買入れについては流動的であり、継続審査となったものです。

その後、当初豊作の状況であったが、度重なる台風等により全国平均の作況指数が確定され、98となったが、政府備蓄米は40万トン買入れが報じられたところ です。

委員から、11月15日の研修で、古米は確保用として保守されているという説明を受けました。

備蓄米については、有事のため100万トンは必要である。このことから2004年度中に40万トン買入れされることが決定されたことから、備蓄米については満たされたとの意見が出されました。

以上、慎重審査の結果、請第4号につきましては、賛成者なしにつき、不採択と決しましたので報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 請第4号 政府米の買い入れと備蓄を充実させる意見書の提出を求める請願について、委員長報告のとおり賛成の立場で討論いたします。

日本の食糧自給は40%を超えない状況であります。昨年度の米の不作により、年度当初には価格が向上し、米離れを起こしました。消費者にとっては、価格安定が求められることでありました。備蓄米の緊急放出は当然のことであります。

また、6月以降には食用には放出されてないとのことでありました。

備蓄米については、年内に適正水準の100万トンに買い入れがされ、農家の生活基盤である米の価格安定を図られており、請願の内容とは異にするため、不採択に賛成の討論といたします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにありませんか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 安土町にあります滋賀県農民組合連合会から出されています政府米の買い入れと備蓄を充実させる意見書提出を求める請願について、委員長報告に反対討論をします。

日本農業新聞によりますと、大量に放出された政府米の古米が受給を見なし、米価を下げたとして放出をやめよと農家が農水省に要請したと書かれています。

同じ日の新聞に、JA全中の宮田会長が受給安定のため、政府の備蓄米を60万トンから急いで100万トンにし、40万トンの買い入れを求めたとも書かれています。ことし9月8日付の新聞であります。

今回の請願は、この時期に出されました。請願の内容は、まさにこの米の受給と価格の安定に責任を果たしてほしいということと、政府米の売却をとめて備蓄計画どおりの備蓄をするために米の買い入れをしてほしいというものです。

新聞でも取り上げられ、既にこの2つの要請が農業関係者、とりわけ全中の宮田会長自身がされているにもかかわらず竜王町議会の産業建設常任委員会では高みの見物を決め込み、9月議会では継続とし、ことの緊急性から9月議会閉会后、すぐに審査されるかと思いきや、安穩と構え、2カ月も放置し、作況指数が報じ

られ、備蓄米の買い入れも確定した、もう、時既に遅しになってからおもむろに審査し、挙げ句の果ては賛成者なしで不採択とは、農業を基幹産業と位置づけている竜王の議員として恥ずかしい限りです。

今議会で、私は14年間におよぶ議会での共産党に対する差別的な扱いを披瀝しましたが、もし今回の請願不採択が紹介議員の所属に起因しているとか、請願団体がどうこうなどと差別によるものでないなら、審査の迅速性が問われる内容であるにもかかわらず2カ月も放置したことを含め、不採択の理由はどう考えても納得がいきません。

審査を傍聴していた限りでは、一部の農協出身議員が、「ここに書いてあるとおりや、農協からこういう請願が出されないのはどうしたことか」という話しもされ、請願の趣旨に同意を示されていました。それが全員一致で不採択とは、全くもって納得できません。

請願理由の文章の一字一句にこだわらず農業者の思いを国に伝えることは、地方議員として関係者に思いを寄せてお手伝いのできる最大の支援であり、責務であります。

産業建設常任委員会以外の議員諸兄の良識に期待し、委員長報告に反対の討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

6番、寺島健一議員。

**○6番（寺島健一）** 請第4号 政府米の買い入れと備蓄米を充実させる意見書提出を求める請願について、委員長報告のとおり賛成の立場で討論いたします。

備蓄の目的は、自給の調整と価格の安定であり、需要に応じた自給体制であります。

不作時には、備蓄米を放出し、また不作時になると価格が高騰するために放出されるものでございます。これは、消費者による主食である米を穀物化扱いされて投機的にされるからであります。備蓄米で調整するものであると思います。

ほかに、有事のとき、また災害時に備えて100万トン前後は必要とされておるところでございます。

以上のことから、40万トン分につきましては、12月15日入札で25万トンの買い入れがされ、落札部分が16万トンとなったところであり、今後、1月中に15万トンの入札予定がされており、委員長報告のとおり、賛成討論といたします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第19、請第4号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第19、請第4号は委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

この際、申し上げます。

ここで、午後4時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時44分

再開 午後4時00分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、中島正己議員より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

1番、中島正己議員。

○1番（中島正己） 先ほどの請第3号の討論の中で、一部訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

請第3号の総務教育民生常任委員長報告に対する討論の中で、本請願に反対する立場から討論をいたしますと申し上げましたが、委員長報告に賛成の立場から討論をいたしますと訂正をさせていただきます。

また、最後の本請願に反対する討論といたしますと申し上げましたところを委員長報告に賛成する討論といたしますと訂正をさせていただきます。

おわびを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20 意見書第4号 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書**

○議長（村井幸夫） 日程第20、意見書第4号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

1番、中島正己議員。

○1番（中島正己） 意見書第4号 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書。

平成16年12月22日提出。

提出者 竜王町議会議員 中島正己  
賛成者 竜王町議会議員 岡山富男  
賛成者 竜王町議会議員 西 隆  
賛成者 竜王町議会議員 川嶋哲也  
賛成者 竜王町議会議員 勝見幸弘

#### 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書

三位一体の改革は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的、自立的な財政運営を行えるようにするための改革である。三位一体の改革にかかる政府与党合意は、地方交付税の改革として、「平成17年度、平成18年度は、地域において必要な行政課題については、適切に財源措置を行うなど、基本方針2004を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記している。

また、基本方針2004は、「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い、財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記しているところである。これは、平成16年度の地方交付税について理不尽にも大幅な削減が行われ、我々の国に対する信頼関係を損ねたことの反省に立って、明記させたものと理解している。

よって、平成17年度の地方交付税は、平成16年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、地方交付税の財源保障機能を縮小することなく、その機能を堅持し、少なくとも平成16年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年12月22日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長 河野洋平様  
参議院議長 扇 千景様  
内閣総理大臣 小泉純一郎様  
内閣官房長官 細田博之様  
総務大臣 麻生太郎様  
財務大臣 谷垣禎一様

経済財政政策担当大臣 竹中平蔵様

以上です。

○議長（村井幸夫） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、これより討論に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第20、意見書第4号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第20、意見書第4号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 地域整備特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第21、地域整備特別委員長報告を議題といたします。

地域整備特別委員長、川嶋哲也議員。

○地域整備特別委員長（川嶋哲也） 地域整備特別委員会報告。

平成16年12月22日。

委員長 川嶋哲也。

本委員会は、12月16日午後1時より委員全員出席のもと、地域整備特別委員会を開催いたしました。山口町長のあいさつを受けた後、それぞれの担当主監、課長等の出席を求め、滋賀県高速道路利用センターの状況、竜王インター周辺の企業進出の動向、株式会社雪国まいたけ滋賀工場建設事業の状況について調査をいたしましたので報告します。

### 1. 滋賀県高速道路利用センターの状況について

12月13日、理事長が来庁され、温泉計画は続けていくとのことである。

今後については、理事会に一任するとのことである

主な質疑応答は、次のとおりでした。

問、今後の計画日程は。答、まだ決まっていない。

問、道路改良について。答、地元にはしばらく待つてほしいと説明している。

要望、地元にも状況が変われば報告されたい。また、道路改良を変更することなく、開発事業と並行してできるならば開発事業が先行されるよう指導すること。

## 2. 竜王インター周辺の企業進出希望について。

(1) 岐阜に本社がある三甲株式会社プラスチック物流機器の製造販売が小口地区の区画整理事業区域内に進出希望されていることから、11月27日に地元自治会と関係者が工場および岐阜本社を見学、その概要について報告、プラスチック製品を冷やすため、水が多く必要、水源は工場内で確保し、循環して利用、排水は飲める状態である。ごみは分別し、リサイクルができることから月に4トン車に1台ぐらいとのこと。

(2) 水の確保、町、地元等との協議が早く進めば18年には着工したいとのことである。

主な質疑応答は、次のとおりでした。

問、企業との仲介等用地確保は、水対策は、この土地の規制はないのか。答、町が窓口となり、地元を受け皿をつくっていただく、水源は調査後の判断。また、この地域は市街化区域の工業地域であり、問題はない。

問、区画整理事業計画と合致するとよいが。答、区画整理を基本に置いて第1、第2、第3と進めたい。

## 3. 株式会社雪国まいたけ滋賀工場建設事業の状況について。

(1) 12月7日に本社より来庁、県の指導により第1期工事の補完工事、排水が1月末には完了、県の検査を受けて引き続き第2期工事の開発申請を行い、進めていくとのこと。

(2) 県の検査のめどがつけば、建築確認申請、1棟目を行い、工場建設に着工したい。地盤が軟弱なため、基礎工事、パイル打ち、2から3カ月かかるが、18年5月完成を予定している。2棟、3棟は1年後とと思っているとのこと。要望として、工場は景観に配慮した建物にしてほしい。

## 4. その他。

平成16年度一般会計補正予算（第5号）調査業務委託料が認めていただければ、小口地先および今後の企業引き合いを考慮して、岡屋地先の水脈調査を行う。以上、地域整備特別委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員が決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（村井幸夫） ただいまの地域整備特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22 議会広報特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第22、議会広報特別委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○議会広報特別委員長（竹山兵司） 議会広報特別委員会報告委員長報告。

平成16年12月22日。

議会広報特別委員長 竹山兵司。

議会広報特別委員会は、10月5日、10月12日、10月20日、10月25日、委員出席のもと委員会を開催し、議会だよりナンバー129号を編集しました。

議員各位、関係機関のご協力により、10月30日、無事発行できました。

そして、10月20日、第28回滋賀県広報研修会が彦根プリンスホテルで開催されました。広報誌のつくり方については、広報評論家保坂政和氏の講演をお聞きし、紙面のポイント、構成の指導を受けました。

また、12月8日、12月20日、委員全員出席のもと、議会だよりナンバー130号についての編集会議を行いました。

本委員会は、議会活動を中心に委員の意見を尊重し、町民皆様に愛され、親しまれる議会だより発行に努めてまいりたいと存じます。

なお、引き続き閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村井幸夫） ただいまの議会広報特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 合併調査特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第23、合併調査特別委員長報告を議題といたします。

合併調査特別委員長、勝見幸弘議員。

○合併調査特別委員長（勝見幸弘） 合併調査特別委員会報告。

平成16年12月22日。

委員長 勝見幸弘。

去る12月9日午後2時15分より、委員全員出席のもと、合併調査特別委員会を開催しました。

山口町長のあいさつを受けた後、佐橋企画主監、杼木・松瀬両企画財政課長補佐、関司主査の出席を求め、会議を開きました。

まず、県下近隣の合併状況について説明を受けました。

滋賀県では、10月1日に3市が合併して11市32町1村になったこと。彦根市長が断念を表明し、犬上郡3町との合併は事実上破綻したこと。大津市が志賀町との合併に動き出したこと。また、蒲生町や能登川町の動き等の情報交換を行いました。

続いて、三位一体改革の全体像についても説明を受けました。

谷垣財務大臣の地方交付税削減案により、滋賀県が試算された表は白紙になったこと、税源移譲は所得税から個人住民税へ所得割の税率をフラット化すること、具体的に、どのような影響があるのか今のところわからないとのこと、等でした。

次に、自律推進計画を集中的に調査研究する特別委員会の設置が検討されていることに関連して、本委員会の役割と存続の是非を検討しました。

委員からは、近隣の合併状況も流動的なので、まだ調査活動は必要だ、合併したあとの町の状況視察も大切なことだ、他の委員会との関係で、来年9月の役員改選までは、そのままでもいいのではないか、等の意見がでました。

以上、合併調査特別委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（村井幸夫） ただいまの合併調査特別委員長報告に対し、質問がありましたら発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 所管事務調査報告

（議会運営委員長報告）

（総務教育民生常任委員長報告）

（産業建設常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第24、所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、中島正己議員。

○議会運営委員長（中島正己） 議会運営委員会報告。

平成16年12月22日。

委員長 中島正己。

本委員会は、去る10月19日、午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。執行部より勝見助役の出席を求め、助役あいさつのあと、平成16年第2回臨時会に提出される議案事件について説明を受けました。

提案された案件は、専決処分につき承認を求めることについてと、竜王町教育委員会委員の任命についてであります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について等審査決定し、10月21日の全員協議会に報告いたしました。

次に、10月25日、午前11時より、第一委員会室において委員全員出席のもと委

員会を開催いたしました。執行部より、山口町長、林主監、佐橋主監、松瀬課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成16年第3回臨時会に提出される議案事件について説明を受けました。

提案された案件は、竜王町企業誘致特別措置に関する条例についてであります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について等審査決定し、10月25日、午後1時からの全員協議会に報告いたしました。

次に、11月16日、午前9時より、第一委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。平成16年第4回定例会日程について、継続審査の処理について、議会活動の日程について協議をいたしました。

また、12月2日、午前9時より、第一委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。執行部より、勝見助役、林主監、佐橋主監の出席を求め、助役あいさつのあと、平成16年第4回定例会に提出される議案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、一般会計決算認定について、7つの特別会計の決算認定について、一般会計補正予算、特別会計補正予算6件、条例制定1件、条例の一部改正5件、市町村合併に伴う規約の変更について12件等、33議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について等審査決定し、12月6日の全員協議会で報告のとおりであります。

また、議会開会中の12月8日、午前10時より、第一委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催、山口町長あいさつのあと、一般質問について、意見書について、自律推進に係る特別委員会の設置について、議員研修について等協議をいたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（村井幸夫） 次に、総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成16年12月22日。

委員長 勝見幸弘。

所管事務調査について報告いたします。

本委員会は、去る12月26日、午後1時より、委員全員出席のもと、山口町長のあいさつの後、新しく就任いただいた岩井教育長からのあいさつを受け、松浦学務課長、大原参事の出席を求め、調査活動を行いました。

その内容は、次のとおりであります。

まず、滋賀県公立高等学校教職員組合から、県立高校普通科の全県一学区にする方向にある動きの経過と課題の説明を受けました。現在の6学区をなくすことで考えられる問題点を聞いてほしいとのことで時間を取りました。

その内容は、特定高校に受験生が集中して、押し出された生徒が県外私学に流れ、県内の高校が5校なくなる可能性があるとのことでした。

次に、平成16年第3回定例会において継続審査事件になっております請第3号教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願について、教育基本法そのものと改正の動きについての説明を受け、学習会をしました。

続いて、幼児・児童・生徒の安全確保と学校の安全管理についての説明を受けました。広報車での防犯パトロールや、防犯ブザーの携帯指導、PTAや自治会への呼び掛け等の取り組みが紹介されました。

本委員会は、去る12月15日、付託案件審査に引き続き、池田住民福祉主監、西村課長、岡山係長の出席を求め、調査活動を行いました。

その内容は、次のとおりであります。

国民健康保険（事業勘定）の現状と来年度に向けての税率改正の検討をしていることの説明を受けました。昭和63年から改定されていないこと、平成15年度に8,700万円の基金を取り崩し、平成16年度は一般会計から5,000万円の繰り入れを行っている現状の報告がありました。

以上、総務教育民生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（村井幸夫） 次に、産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会所管事務調査。

平成16年12月22日。

委員長 西 隆。

所管事務調査について報告いたします。

本委員会は、11月15日、午前8時から三重県四日市市、千歳四日市埠頭に委員全員参加のうえ、視察研修を行いました。本研修の目的は、来年3月に閣議決定を予定されている新たな食料・農業・農村基本計画で、水田営農や畑作で国際化に対抗できる経営安定対策の創設が考えられている。

また、我が国の農業はWTOの農業交渉やFTA自由貿易協定等、経済のグローバル化が押し進められ、農業の構造改革を通じて競争力の強化が求められている。このような情勢を見聞し、研修するため、世界からの穀物輸入荷揚げ陸地の一部である四日市埠頭の研修を行った。

当日は、町より松尾産業建設主監、近畿農政局滋賀農政事務所、的場課長、中川係長同行のうえ、午前10時30分より、四港サイロ研修、東海農政局三重農政事務所長、真田課長、日本トランスティ（株）取締役や、政府指定のサイロ等の収容能力について説明を受ける。

サイロは650トンが78本、150トンが55本である。

年間取扱量は、トウモロコシ17万トン、菜種13万トン、小麦8万トンである。

四日市港は、名古屋、横浜、大阪に続く4番目の取り扱い港である。

麦の輸入価格は、60キロ当たり1,500円で、国内販売価格2,000円、差額500円は、国内の麦作振興費に充てられている。

15年産国内麦価格は9,000円である。

委員から、問、遺伝子組み替え農産物の取り扱いについての状況はどうか。答、遺伝子組み替えのものは害虫に強い性質のものである。生産地別、品質別、農薬使用別に保管、用途別に出荷している。

その後、サイロ見学では、午後1時から四日市倉庫見学、ミニマムアクセス米備蓄倉庫、外国産米輸入状況と現状の視察。輸入については、すべて精米の状態で30キロ包装である。産地は、アメリカ、ベトナム、タイ、オーストラリアである。

年間70万トンのミニマムアクセス米で1年間備蓄、援助米としてザンビア、アンゴラ、ラオス等に輸出されている。

低温倉庫内に備蓄されている外国産米の状況を視察し、サンプルをいただきましたので、農業振興課の方で置いておりますので見ていただきたいと思います。

その後、四日市港湾管理組合のご好意により、海上より荷揚げ状況の視察、液

化プロパン、天然ガス、石炭、コンテナ輸送等の施設を見学いたしました。

竜王町農業も外国産品に負けない品質のいいものをつくらなければと痛感いたしました。

以上、産業建設常任委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま各常任委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第25 議員派遣について

**○議長（村井幸夫）** 日程第25、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございませんので、これを認めることにいたします。

山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 平成16年第4回竜王町議会定例会閉会に当たりまして、一

言ごあいさつを申し上げます。

去る6日に開会いただきました本定例会、17日間の会期をおもちいただく中で提案を申しあげました全議案につきましては、連日、慎重にご審議をいただき、いずれも原案どおり認定、または可決、ご決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

会期中、各委員会、さらには一般質問等におきましていただきました貴重なご意見、ご提言、大変ありがとうございます。今後の町政運営に反映させていただく所存でございます。どうぞ、さらなるご指導をいただきすようよろしくお願いを申し上げます。

さて、平成16年もあと数日となりました。21世紀となりまして、はや5年目を迎えようとしております。本年も国際情勢に不穏な毎日、特に北朝鮮のらち問題など、解決しないまま年を越すようでございますが、国内にあっては地方分権推進のための地方税財政改革、三位一体改革や市町村合併の推進が押し進められております。

国・県・市町村は大変厳しい財政状況下に置かれ、明るい見通しが立てられない年でありました。

一方、自然がもたらした異常気象等により、台風が本土へ数多く上陸をしました。中でも台風23号をはじめ、中越地震で多くの土地・家屋に被害を、また人が亡くなりました。家がなく、新年を仮設住宅で過ごされるなど、災いの年であったと言えます。

当竜王町におきましては、6月に町長選が執行され、不肖山口が町長に就任をさせていただいて、住民皆様の負託に早くこたえるため、議員皆様のご指導とご協力をいただき町政を預かるリーダーとして責任の重さをひしひしと感じながら住民皆様のお声をしっかりと受けとめ、粉骨砕身全力をもって町政執行に努めてまいりたいと思います。

特に9月30日より、町長を囲む懇談会で数多くの住民の方と接し、町政に対する生の声をお聞きすることができましたことに感謝するとともに、迎えます新しい年度の町政に反映すべく努力をしてまいりたいと思っております。

また、今議会でお認めいただきました竜王町課設置条例等の一部改正により、さらに住民サービスの向上や行政運営の効率化等に努めてまいりたいと思っております。

現在策定中の自律推進計画は、竜王町をたくましく自律するための重要な推進

計画でありまして、内部はもとより、議会におかれましてもかかる特別委員会を設置して、お互いに議論を交わし、推進していただくことになりましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

このように、抱える課題等はあるものの、大過なくまずまずの年ではなかったかと思っております。迎えます新しい年こそ、国際的にも我が国におきましても、我が町同様平和で安全・安心であってほしいと心から願っているものでもございます。

さて、本年もあとわずかになってまいりました。日々慌ただしい歳末をお送りいただくとおもいますが、寒さも本格化します折でございます。どうか、なお一層お体にはご自愛を賜りまして、ご家族のおそろいですばらしい新年をお迎えいただき、平和で安全な年でありますようご祈念申し上げ、定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

**○議長（村井幸夫）** 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月6日に招集され、本日までの17日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては年末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、提案されました数多くの案件について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営にご協力を賜りありがとうございました。

議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

本会議、委員会において各議員より多くの意見や要望を述べられましたが、十分尊重されまして、ご期待に添うべく町政執行に反映されますよう特にお願い申し上げます。

さて、ことし1年を振り返ってみますと、いろいろな出来事がありました。

本町におきましては、6月に3期12年間にわたり町政を担ってこられました福島町長が勇退され、現山口町長が第7代竜王町長としてご就任されました。山口町長就任時の所信表明にもありましたように、これからのまちづくりに当たり5つの柱を掲げられ、中でも「若者が住みたくなるようなまちづくり建設」のために、竜王町の新たな活力の創造と実現を目指して、早々、全集落で町長を囲む懇談会をもたれ、住民と直接ひざを交えての対話は大変意義があるものであり、今後の町政運営に十分反映されますよう願っているところであります。

また、あわせて7月には勝見助役が、10月には岩井教育長が就任され、山口町政の体制が整い、これが住民福祉の向上と町政発展のために格段のご尽力をいただきますようにご期待申し上げるところでございます。

国内においては、本年は異常気象による集中豪雨や大型の台風が何度も来襲し、各県に甚大な被害をもたらすとともに、去る10月23日には新潟県中越地震で多くの尊い生命・財産が奪われる等、日本列島のあちこちで痛ましい自然災害に見舞われ、今なお避難生活を余儀なくされている被災地の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。そして、1日も早い復興を願うものでございます。

国際的には、緊迫したイラク情勢はいまだに多くの犠牲者を出し、混沌としております。イラク復興支援に向けた自衛隊の派遣延長は、今日の国際社会の難しさが伺えます。イラクに1日も早い平和が訪れるとともに、世界のあちこちで繰り返される戦争や地域紛争、テロがこの地球上からなくなることを願ってやみません。

こうした時期、国においては地方分権改革が一層進められ、県内においても合併特例法により50市町村が法定期限内の平成17年3月末日には33市町村となる予定であります。

国と地方の税財政を見直す三位一体改革については、政府と与党が去る11月26日に決定したところでありますが、地方6団体が示す地方案が一部において採用されていないことや、次年度に先送りされるなど新年度予算編成に向けて地方公共団体を取り巻く状況は一段と厳しさを増すものと思われまます。

本町におきましては、当面、合併に頼らず、独自の自律したたくましいまちづくりを進めるため、地方地域再生、行財政改革、意識改革など、自律推進に向けた取り組みとして町長は職員との信頼関係の上に立って、職員プロジェクトチームを編成するなど、ボトルアップ方式により自律推進計画を策定されているところであります。

このように今期定例会においては、経費節減と効率化を目指し、収入役事務兼掌条例や行政機関の変更議案等が提案され、可決決定をみたところであり、議会においても自律まちづくり特別委員会を設置し、調査研究を深めてまいりたいと存じます。

いよいよ実施に向けて自律推進計画が本町のまちづくりに、しっかりと根付き、地方自治の確立になお一層のご尽力をお願いするものでございます。

本年も余日少なくなってきました。日々、慌ただしい中であって改めてお

出合いする機会も少なからうと思います。どうか、議員各位ならびに執行部の皆さんにおかれましては、このうえともにご自愛いただきまして、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えくださいますよう心からご祈念申し上げ、まことに言葉足りませんが、閉会に当たってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成16年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後4時42分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 村 井 幸 夫

議会議員 圖 司 重 夫

議会議員 竹 山 兵 司